

松本市保育園・幼稚園アレルギー対応食について

申請から実施まで

本市では、医師の指示に基づきアレルギー対応食を実施しています。
実施のために、下記のようにすすめています。

入園面接時に実施についての確認

アレルギーの内容や
現在の症状の確認

アレルギー対応食を実施する場合
必要な書類の説明

受 診

医療機関へ
(アレルギー専門医が望ましい)

医師からの
生活管理指導表

申請書と生活管理指導表の提出

医師からの
生活管理指導表

アレルギー対応食実施のための
申請書（保護者記入）

実 施

“アレルギー対応食 提供までの流れ”（次ページ）へ

※ 入園時に関わらず、随時受け付けています